

かけがえのない上越



政策は現場から!!
“人として”感じて実行!!

産業の更なる発展に向けて!!

工業技術研究所・産業振興における 技術支援の充実。

特別支援教育と福祉の充実!!

地域住民と一体化となった『地域 密着型高等部』の設置を!! 吉川高校跡地 養護学校高等部 23年春新設!!

ポスト大観光交流年へ向けて!!

日本スキー発祥100周年キャンペーンの充実 本県観光のプロモーション強化を!!

交通政策について!!

北陸新幹線のきめ細かな情報提供を!! 上信越自動車道4車線化整備の早期着手を!!

[新潟県議会平成21年度12月定例会一般質問より抜粋]

ごあいさつ

中央の政治が大変混迷し、国民の皆様にも多大なご心配とご迷惑をおかけしています。そんなときこそ、私達地方議員が「言葉の説明責任」、「発言の重み」を噛み締めながら、うわべだけの政治ではなく、自分達がどうあるべきか、「原点回帰」をモットーに「スピード」と「方向性」を皆様に早く示しながら、日々一所懸命頑張っていきます。

敬具



アウトレット誘致に向けて

ホームページにブログ開設しました。

<http://www.nirei.jp>

農林水産業について

Q. 事業仕分けによる、土地改良事業予算の圧縮の可能性について

(にれい) A. 事業仕分けを受けて、更なる予算の削減が懸念されます。先日、国より本県分の国営土地改良事業について今年度を約5%上回る要求をしているとの説明を受け、補助事業についても所要の予算額確保に向け国に対して申し入れたところです。



6次産業へ向けて（農家直売所）

Q. 平成22年度以降の第3期の中山間地域等直接支払制度についての対応は？

(にれい) A. 依然として、高齢化の進行や担い手の確保が困難な状況にあり、農業経営の安定化及び若い新規就農者の確保のための総合的な所得保障の仕組みを早急に創設する必要があると考えています。

Q. 将来の高い技術レベルの農業者育成に関してどのように考えているか？

(にれい) A. 県内の農業高校4校には、専門教科の教員を大学院や国の研修に派遣するなどして、高度な専門知識や最新の技術の修得に努めていますし、今後もそれらを生かした魅力的な授業の展開に取り組んでいきます。



～美しい風景を未来の子どもたちへ～
(水田にうつる朝焼の米山)

福祉政策・治安問題について

Q. 特別支援学校高等部卒業生の就職等は大変厳しい状況にあり、行政、企業、地域等が力を合わせていく必要がある。障害者の自立の一助けとしての、県の考えは？

A. 平成20年度に開始した、企業と授産施設との『ネットワークづくり事業』において、障害者がどのような仕事ができるかについて整理し、企業の理解を求め、新たな仕事の創造につなげていく取組も実施しているところです。



全国大会出場おめでとう

Q. 高齢化が進んでいく今、高齢者の運転免許更新サービスを取り入れる等、(にれい) 利便性に配慮した施策に取り組むべきではないか？

A. 県警としても、社会的弱者に対する交通行政上の配慮が必要だと考えます。
* 柿崎試験場に1月4日から70歳以上週5日限定で、免許更新可能となります。



稲田地区の信号機の設置。
子供たちの安全のために。



在来線を利用した
観光プロモーション

交通政策について

Q. 平行在来線について、上越市が進めている信越線脇野田駅付近の移設事業については、北陸新幹線の金沢開業までに、完成する必要があるのでは？

A. 上越市では、移設事業が滞りなく進むよう、8月を目途に、市ができる用排水路の切替えや盛り土などの工事の設計に入る準備を進めておりますし、県としても、JRに対し積極的な協力要請を行っております。

Q. 将来の人口減少が見込まれ、平行在来線を取り巻く経営環境が厳しい中、採算面についてどのように考えているのか？

A. 地方負担に見合った新幹線貸付料の配分がなされなければ採算は十分に成り立つものと考えられますが、それがなければ採算は極めて厳しいと認識しております。

Q. 北陸新幹線建設負担金について、その扱いによっては北陸新幹線の開業時期にも影響を及ぼしかねず、他県からは心配する声もあり、今後、どのような方針で対処するのか？

A. 負担金は、貸付料の地方還元や利用機会の確保といった地方にとってのメリットがあることから求められているものであり、これらが満たされなければ、総額で約1,400億円もの負担を県民が負うことが適切なのか十分に検討する必要があると考えます。



春日山駅の風景

たつお
にれい辰雄後援会

〒943-0804
上越市新光町1-6-11

TEL.025-522-8166
FAX.025-522-8167

皆様からのご意見、ご要望いつでも受け付けております。
"いつでも、どこでも県政報告会" 事務所までご連絡下さい。

ホームページに
ブログ開設しました。<http://www.nirei.jp>